

平成 26 年度予算・地方財政対策等について

平成 25 年 12 月 12 日
地 方 六 団 体

アベノミクスによるデフレ脱却と経済再生に向けた取組により、実質 GDP が 4 四半期連続でプラス成長となるなど、日本経済は明るさを取り戻しつつある。

しかしながら、こうした動きは、中小企業・小規模事業者や地域経済には十分に浸透していないというのが、地方の実感である。

消費税率引上げによる景気の下振れリスクを回避しつつ、景気回復の足取りを一層確かなものとし、その効果を地域の隅々にまで行きわたらせるためにも、国と地方が連携・協力して、地域における内需振興や投資、消費、雇用の拡大に向けて積極的に取り組んでいかなければならない。

このような状況を踏まえ、平成 26 年度予算編成及び地方財政対策等に当たり、以下のとおり取り組むことを求める。

地方財政計画の歳出特別枠と地方交付税の別枠加算の堅持

地方財政について、経済再生に合わせ、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進め、歳出特別枠等を見直す必要がある旨の意見があるが、前述したとおり、地方の中小企業を取り巻く経済環境は依然として厳しい。

加えて、安定的な雇用も十分確保されていないこと、また、地方税収もリーマンショック前の水準には回復していないことから、地方財政計画の歳出特別枠とこれを受けた地方交付税の別枠加算は堅持し、これまで地域経済を支えてきた地方交付税総額を必ず確保すること。

地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映

地方は地域経済の活性化、雇用対策、教育、医療、子育て支援や高齢者対策等の福祉に取り組んでいかなければならない。また、安全、国土強靱化のための防災・減災、アベノミクスを地方に根付かせる農林水産業・農山漁村の再生等についても一層推進していく必要がある。

これら行政サービスを十分に担えるよう、地方単独事業を含めた地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映すること。

加えて、消費税率（国・地方）引上げに伴う社会保障の充実に係る地方負担の増はもとより、地方の社会保障関係費の自然増及び社会保障支出以外の経費の消費税率引上げに伴う歳出の増についても、適切に反映すること。

地方法人課税の見直しに当たって

法人住民税の一部交付税原資化が行われる中で、地方交付税の別枠加算を廃止することは、地方税により国の財政赤字を解消することにほかならない。その観点からも、別枠加算等を堅持することはもとより、地方税の偏在是正により生じる財源は、地域経済活性化など地方の自主的・主体的な施策等に全額を活用すべきであり、必要な歳出を地方財政計画に計上すること。

東日本大震災からの復旧・復興の加速化について

復旧・復興に際しては、被災自治体の意見に真摯に耳を傾け、加速化の障害となっている状況の把握に努めるとともに、災害復興住宅建設の加速化、土地取得の迅速化など、立法措置を含めた有効な対策を早急に講じること。

また、「福島を除染・インフラ整備を加速する」との内閣の方針に沿って、被災地域の厳しい現状を踏まえた具体的な対策を早急に講じること。